

No.	質問内容	回答
1	育成就労制度の調査手数料は、どのように払い込んだらいいですか。	育成就労制度の手数料は、 ・コンビニ払い（払込票） ・ゆうちょ銀行・郵便局の窓口払い（払込票） のいずれかで払込をお願いします。 払込方法の詳細は機構HPをご確認ください。
2	ゆうちょ銀行以外の銀行(都市銀行、信金、JAバンクなど)でも窓口払いできますか。	できません。
3	調査/認定手数料の払込に、利用料はかかりますか。	調査/認定手数料以外に次のシステム利用料がかかります。 コンビニ払いまたはゆうちょ銀行・郵便局の窓口払い（払込票）：572円
4	請求番号とは何ですか。どこに書いてありますか。	払込1件につき振り出される番号です。 次の場所に記載されています。 ・払込票 ・払込票の受領証
5	担当者の所属団体等が、申請者と異なります。	払込票の送付先が、申請者と異なる場合は、払込票送付のための入力フォームにおいて、「払込票送付先団体・法人名」の欄に必ず入力してください。
6	担当者名を複数登録してもいいでしょうか。	構いません。
7	育成就労制度の調査/認定手数料は、課税されますか。	手数料は非課税です。
8	払込票を送付してもらうにはどうしたらいいですか。	機構HPにある払込票送付のための入力フォームに必要事項（申請者名や送付先住所など）を入力・登録してください。翌営業日に指定住所あて発送します。

No.	質問内容	回答
9	入力フォームがみつけれません。機構HPのどこにありますか。	調査手数料の払込方法 にごさいます。
10	払込票が届きましたが、どこで払込ができますか。	・コンビニエンスストア ・ゆうちょ銀行・郵便局の窓口 で払込ができます。
11	ゆうちょ銀行・郵便局の窓口で払う場合、クレジットカードや電子マネー、コード決済などでできますか。	クレジットカードや電子マネー、コード決済などは使用できません。 ・現金 ・ゆうちょ口座 のいずれかで払い込むことができます。 ゆうちょ口座から払い込む場合、通帳、お届け印（場合によって本人確認書類）が必要となります。
12	コンビニで払う場合、クレジットカードや電子マネー、コード決済などでできますか。	クレジットカードや電子マネー、コード決済などは使用できません。 現金のみとなります。（上限30万円）